

# 戸籍謄抄本等・住民票交付請求書（郵送用）

□に✓(チェック)を入れてください。

令和 年 月 日

戸籍謄抄本等	本籍地	小牧市		
	筆頭者	※筆頭者とは戸籍の最初に記載されている人です。		
	必要な人の名前			
	戸籍	全部事項証明（謄本） （全員のもの）	通	記載の必要な内容  ・（ ）の死亡が記載されている戸籍 ・（ ）の（出生・婚姻・ ）～ （死亡・婚姻・転籍・ ）までの戸籍 ・（ ）と（ ）の関係がわかる戸籍
		個人事項証明（抄本） （一部の人のもの）	通	
	除籍 改製原戸籍	謄本（全員のもの）	通	
		抄本（一部の人のもの）	通	
	附票	謄本（全員のもの）	通	
		抄本（一部の人のもの）	通	
	□身分証明 □独身証明		通	
□受理証明 □届出記載事項証明		通	□婚姻 □離婚 □出生 □死亡 □その他（ ） 届出年月日（ 年 月 日）	
その他（ ）		通		

住民票	住所	小牧市		
	必要な人の名前			
	住民票	<input type="checkbox"/> 世帯全員 <input type="checkbox"/> 世帯一部 <input type="checkbox"/> 消除した住民票 <input type="checkbox"/> その他（ ）	通	記載の必要な事項 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 続柄・世帯主 <input type="checkbox"/> その他（ ）

請求の事由	<input type="checkbox"/> 戸籍届出 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> 裁判 <input type="checkbox"/> 車の手続 <input type="checkbox"/> 相続（ ）の死亡に伴う相続→その方とのご関係（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	上記の詳しい理由をご記入ください。		
	提出先	<input type="checkbox"/> 法務局 <input type="checkbox"/> 裁判所 <input type="checkbox"/> 年金事務所 <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
最近戸籍の届出をしましたか？ いいえ・はい （ 年 月 日に出生・婚姻・離婚・死亡・（ ）届を（ ）市区町村へ届出			

請求者	住所（送付先）	※送付先のわかるものを同封してください。	
	ふりがな 氏名	関係：本人・夫・妻・子・父母 孫・祖父母・同一世帯の人 その他（ ）	
	昼間の連絡先	電話	携帯

※この用紙のほか、必要なものを添えてご請求ください。  
 ※本人以外のご請求の場合は、関係のわかる戸籍のコピーや、委任状等が必要な場合があります。  
 ※送付先は原則として請求者の住民登録地または本人確認書類に記載の住所です。  
 ※郵送請求の場合は、往復の配達日数と処理日数がかかります。日にちに余裕をもってご請求ください。  
 ※請求者が法人の場合は、代表者の印が必要です。

## 郵送での請求について

以下のものを同封して送付してください。

### ① 戸籍謄抄本等交付請求書

- ・何が何通欲しいか、また、具体的に必要な事項があればできるだけ詳しく書いてください。
- ・昼間に連絡のとれる電話番号を必ず記入してください。申請内容についてお尋ねすることがあります。

### ② 本人確認のできるもの

- ・運転免許証、健康保険証等、身分を確認できる証明書のコピーを添付してください。これに記載されている住所に返送しますので、送付先がわかるようにしてください。

### ③ 返信用封筒

- ・通数に応じた切手を貼り、住所と宛名を書いたものをご用意ください。
- ・送付先は、原則請求者の住民登録地（本人確認書類に記載の住所）です。

### ④ 手数料

- ・定額小為替（郵便局にて取扱）をご利用ください。（郵便切手・収入印紙は利用できません。）
- ・おつりのないように同封ください。
- ・手数料は市区町村によって違う場合がありますので、請求先に確認してください。

（小牧市） 戸籍謄本、抄本…450円  
除籍（原戸籍）謄本、抄本…750円  
附票、身分証明、独身証明、住民票…200円  
受理証明、届出記載事項証明…350円

### ⑤ その他

- ・戸籍に載っていない方が請求をするときは、委任状や関係のわかる戸籍、疎明資料などが必要な場合があります。詳しくは請求先にお尋ねください。

